

参考資料 小項目評価一覧

		項目番号	病院機構評価	県評価
<b>大項目1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
1	質の高い医療の提供			
	(1) 足柄上病院			
	地域ニーズに沿った医療等	1	B	B
	感染医療・災害医療	2	A	A
	医療従事者の研修受入れ	3	A	A
	地域包括ケアシステムの推進	4	B	B
	(2) こども医療センター			
	小児専門医療・救急医療等	5	B	C
	緩和ケア・相談支援	6	A	A
	(3) 精神医療センター			
	精神科専門医療	7	A	A
	精神科救急医療・災害医療	8	A	A
	地域の医療機関との連携	9	A	A
	(4) がんセンター			
	がん専門医療	10	A	A
	相談支援等	11	A	A
	高齢のがん患者への対応	12	A	A
	がん登録	13	A	A
	(5) 循環器呼吸器病センター			
	循環器・呼吸器専門医療	14	B	B
	結核医療	15	A	A
2	質の高い医療を提供するための基盤整備			
	(1) 人材の確保と育成			
	医師の人材確保	16	B	B
	看護師・助産師の人材確保	17	A	A
	医療技術職員・事務職員の人材確保	18	A	A
	医師の人材育成	19	A	A
	看護師の人材育成	20	A	A
	医療技術職員等の人材育成	21	B	B
	事務職員の人材育成	22	B	B
	(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化	23	A	A
	(3) 臨床研究の推進	24	B	B
	(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用	25	A	A
3	患者や家族、地域から信頼される医療の提供			
	(1) 医療安全対策の推進	26	B	C
	(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実			
	満足度向上に向けた取組み	27	B	B
	患者支援等	28	B	A
	情報発信	29	A	A
	(3) 災害時の医療提供	30	A	A
	(4) 感染症医療の提供	31	S	A
	(5) 第三者評価の活用	32	A	A
4	県の施策との連携	33	A	A
<b>大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
	1 適正な業務の確保	34	B	C
	2 業務運営の改善及び効率化	35	S	A
	3 収益の確保及び費用の節減	36	A	A
<b>大項目3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
		37	A	A
<b>大項目4 その他業務運営に関する重要事項</b>				
1	人事に関する計画			
	人員配置	38	B	B
	やりがい・情報共有	39	A	A
	働き方・人事・給与制度	40	B	B
2	施設整備・修繕に係る計画の検討	41	A	A